

2. 本県の緑を取り巻く状況

2.1 本県の緑の変遷

2.1.1 県土の概要

(2) 地形の概要

本県は、日本のほぼ中央に位置し、南は太平洋に面し、西は三重県、北は岐阜県と接し、北東は長野県、東は静岡県と接しています。県土は東西約 106km、南北約 94km、面積は約 5,173 k m²で国土の約 1.4%を占め、全国で 27 番目の面積を有しています。

本県の地形は、大きくは北東部が山地、南西部が平野であり、三河湾を包み込むように半島が突出した構造となっており、伊勢湾及び太平洋にも面しています。

北東部の山地の長野県との県境には、本県最高峰の茶臼山（1,415m）があり、本県は、この山地部から太平洋に向かって傾斜した地形となっています。

都市計画区域において、西部では、木曾川によってつくられた全国 2 位の広さをもつ濃尾平野が広がっており、濃尾平野の東には、小牧台地と名古屋東部丘陵があり、そこから南に向かって知多半島が形成されています。中央部では、矢作川下流一帯に西三河平野が開けており、その東に木曾山脈へとつながる三河山地があります。また、東部では、三河山地南の豊川下流一帯に東三河平野が開け、そこから西に向かって渥美半島が形成されています。こうした山地や丘陵地の地形分類に合わせて、まとまりある樹林地等が分布しています。



図5 地形分類図

参考：経済企業庁総合開発局（昭和 49 年）

(3) 植生の概要

本県は、植物分布の状況からみると大部分が暖帯に属していますが、奥三河山地の一部が温帯に分類されるため、暖帯・温帯の植物を含む豊かな植物相をみることができます。

本県の平成28年の森林面積は、約21.8万haで県土の42.3%を占めています。また、本県の森林の94.7%が民有林であり、そのうちの63.6%が人工林となっています。人工林は減少傾向であり、天然林は増加傾向となっています。（土地に関する統計年報）人工林が減少傾向にある要因は、林業の採算性の悪化等による停滞により十分な整備や手入れができなくなっていることによるものと考えられます。

三河山地の樹林地は、その多くはスギ・ヒノキを主体とした人工林が占めています。都市計画区域においては、尾張北東部や名古屋東部丘陵、三河山地などの都市計画区域界周辺のいわゆる里山が位置する地域では、人工林とともに落葉広葉樹などの二次林が分布しています。

また、知多半島や東三河地域などでは、果樹の栽培や水田などの耕作地が広く分布しています。

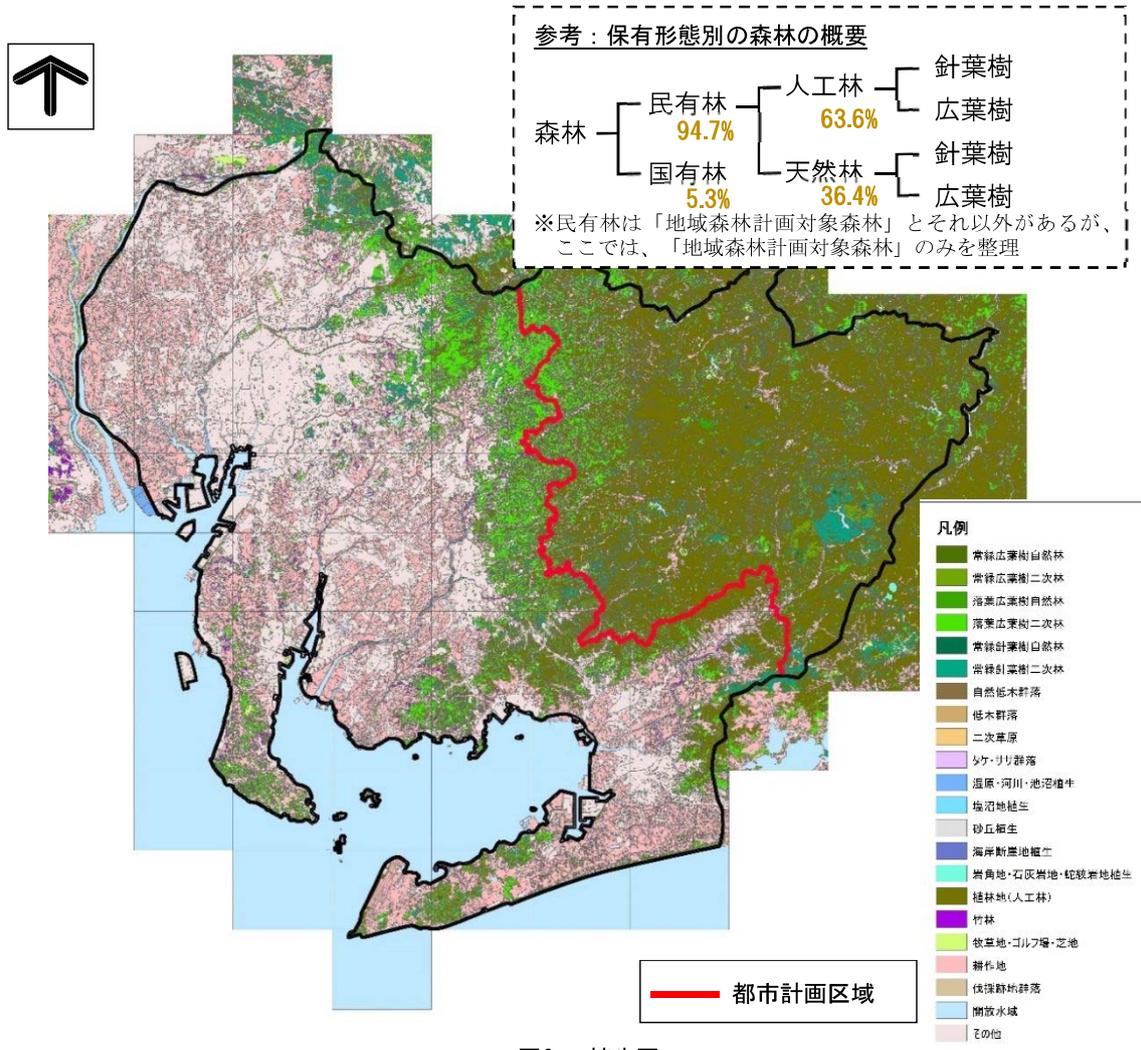


図6 植生図

参考：自然環境情報 GIS(第6～7回自然環境保全基礎調査 植生調査)
(第6回調査：平成11～16年度 第7回調査：平成17年度～)環境省自然環境局 情報提供ホームページより

(4) 河川の概要

愛知県内には307の河川があり、豊かな水系をつくり出しています。大河川としては、木曾川、庄内川、矢作川、豊川の4つの河川があり、骨格を形成する重要な緑となっています。

河川における豊かな生態系と自然景観の創出を図るため、治水上支障のない河川沿いに地域の人々が参加して植樹する「水辺の緑の回廊整備事業」を行っています。

また、河川の改修にあたっては、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮しながら、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境並びに多様な河川風景を保全あるいは創出する「多自然川づくり」を進めています。

表2 主な河川

河川名	級種	河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
豊川	1級	76,958	723.7
矢作川	1級	100,968	1,426.2
庄内川	1級	52,697	602.6
木曾川	1級	51,303	67.9
梅田川	2級	14,032	86.6
音羽川	2級	12,477	63.7
猿渡川	2級	17,077	69.2
境川	2級	39,829	223.6
阿久比川	2級	9,965	31.0
天白川	2級	22,740	101.8
山崎川	2級	11,573	28.2
日光川	2級	41,034	296.2
筏川	2級	4,220	37.4

参考：平成29年度刊愛知県統計年鑑

(5) 絶滅の恐れがある野生動植物

レッドリストあいち 2015（平成 27 年 1 月）では、シデコブシ、シラタマホシクサを始めとした「東海丘陵要素」と呼ばれる東海地方の固有種を含む 511 種の植物、また、コノハズク、ナゴヤダルマガエルを始めとした 337 種の動物が絶滅のおそれのある動植物種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）とされており、「レッドデータブック 2009」（平成 21 年 3 月）から、植物編では 31 種、動物編では 62 種増加しています。また、既に絶滅した種は、維管束植物 5 種、鳥類 1 種、昆虫類 1 種が増加しています。

本県では、自然環境保全条例に基づき、特に保護を図る必要がある種を指定希少野生動物種に指定し、生息生育状況の監視や保全に取り組んでいます。また、これらの保護のため生息地等保護区を指定し開発等を規制しています。

表3 絶滅のおそれのある動植物種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）及び既に絶滅した動物種

		絶滅のおそれのある動植物種		既に絶滅した動物種	
		2009 年	2015 年	2009 年	2015 年
植物	維管束植物	421	452	42	47
	蘚苔類	59	59	3	3
	計	480	511	45	50
動物	ほ乳類	13	13	3	3
	鳥類	48	66	0	1
	は虫類	1	1	0	0
	両生類	5	7	0	0
	汽水・淡水魚類	11	25	0	0
	昆虫類	78	80	10	11
	クモ類	29	32	0	0
	貝類	90	113	9	9
	計	275	337	22	24
合 計		755	848	67	74

参考:「レッドリストあいち 2015」(平成 27 年 1 月)、「レッドデータブックあいち 2009」(平成 21 年 3 月)

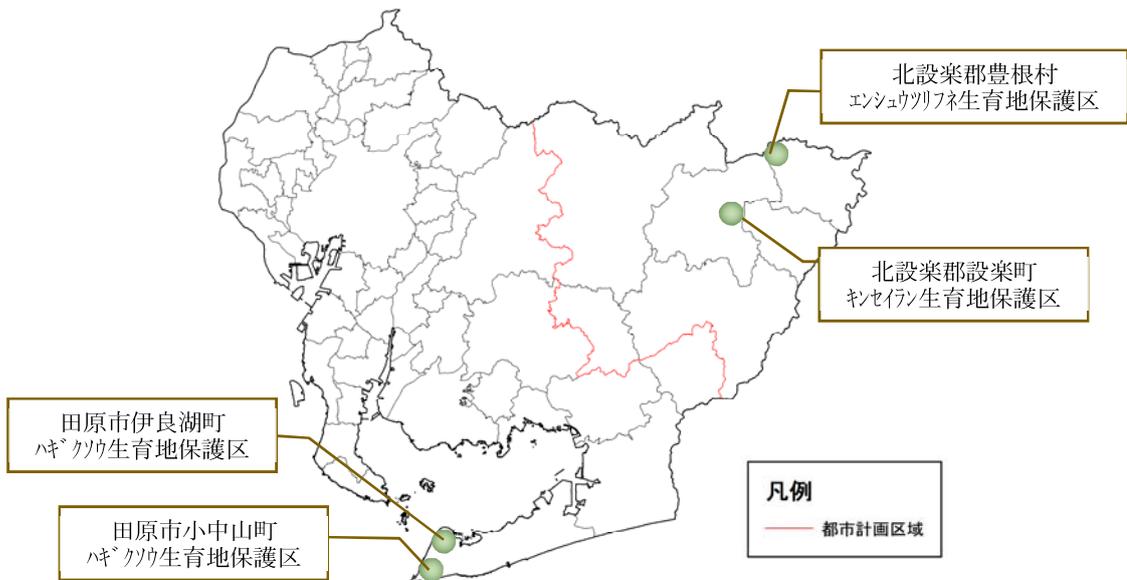


図7 生息地等保護区

参考：自然環境課

(6) 天然記念物の概況

天然記念物は、我が国の貴重な自然を記念する動物（生息地、繁殖地、渡来地を含む）や植物（自生地を含む）及び地質・鉱物（特異な自然の現象を生じている土地を含む）などで、国や地方自治体によって指定されています。

本県では、オオサンショウウオや小堤西池のカキツバタ群落などの国指定天然記念物が26種、ヒメハルゼミの棲息地や葦毛湿原などの県指定天然記念物が63種指定されています。

分布をみると、国指定、県指定ともに県内に点在しており、特に西三河、東三河地域で多くみられます。また、八百富神社社叢（蒲郡市）、羽豆神社の社叢（南知多町）、伊熊神社の社叢（豊田市）、砥鹿神社奥宮の社叢（豊川市）や、神明社の大シイ、津島神社のイチョウ（津島市）など社寺仏閣の風格を高めている緑も多く含まれています。

これらは豊かな歴史や文化を現在に伝える貴重な緑であるとともに、生物の生息空間にもなっています。

前回策定時より、天然記念物は、大善院のイブキなど5種追加されていますが、白山社のクロガネモチ（枯死）、下栗代のイチイ（台風による倒木）など2種が指定解除となっています。

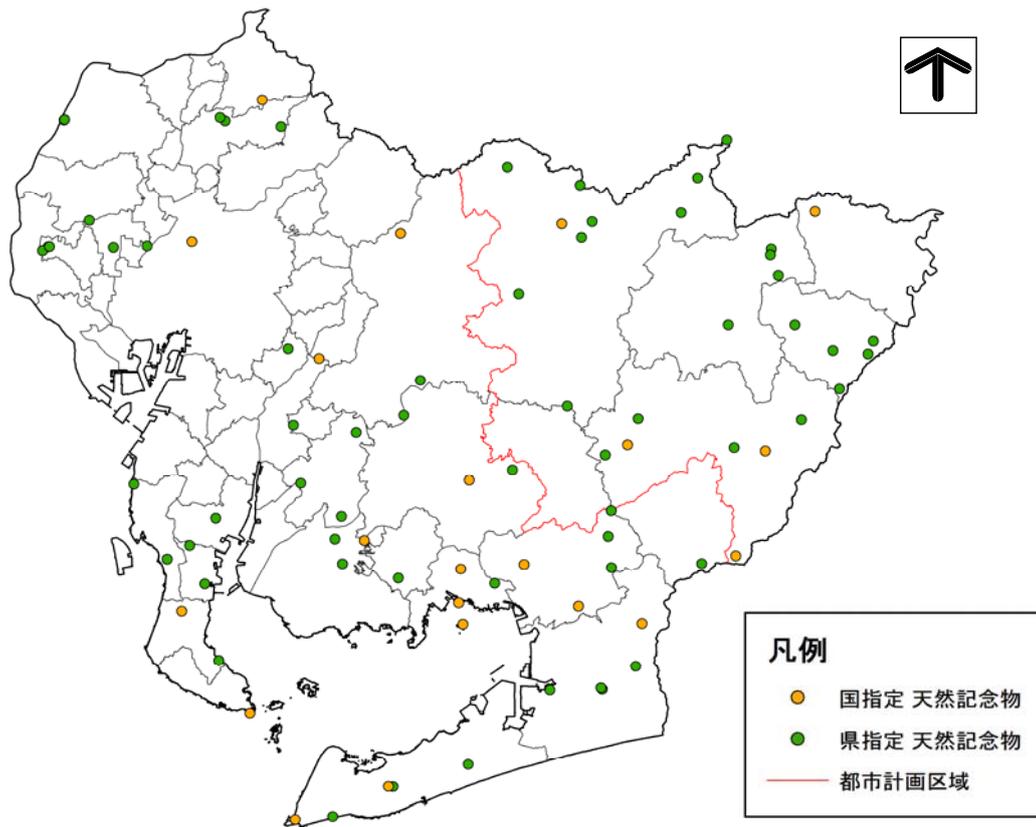


図8 天然記念物位置図

注)所在地が「愛知県(全域)」とされているものは、位置を示していない。

参考:「マップあいち」「文化財ナビ愛知」(平成29年3月31日時点)

(7) 歴史・伝統文化と一体となった緑の概況

本県は、歴史公園が、岡崎公園（岡崎市）、古戦場公園（長久手市）をはじめ 21 か所あり、都道府県別では、東京都、熊本県に次いで神奈川県と同数の第 3 位（平成 28 年度末）となっています。歴史公園以外にも、名城公園（名古屋城）、豊橋公園（吉田城址）、亀城公園（刈谷城跡）のように、城や城跡を含んで都市公園としている例も複数あります。

また、本県は、宗教法人、団体の数が都道府県別で第 1 位（宗教年鑑文化庁 平成 29 年）となっており、これらが有する鎮守の森や社寺林も本県の緑の特徴の一つといえます。

ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」は、本県では全国で最多の 5 件の文化財が該当し、これらは神社の祭礼として古くから地域に根ざした伝統文化として継承されています。津島市の天王川公園などで開催される「尾張津島天王祭の車楽舟行事」や、半田市の潮風の丘緑地周辺の海岸などで開催される「亀崎潮干祭の山車行事」は、公園や緑地において開催されています。

このように、本県には、歴史や伝統文化に関わりの深い緑が多く、公園や緑地が地域の伝統文化や歴史を継承する場となり、地域資源を構成しています。

【トピック】

平成 28 年 12 月ユネスコ無形文化遺産に「山・鉾・屋台行事」が登録され本県では、5 件の文化財が該当し全国で最多となっています。

表4 ユネスコ無形文化遺産

	文化財名	国指定年	保持団体	市町名
①	おわりつしまてんおうまつり だんじりふねぎょうじ 尾張津島天王祭の車楽舟行事	昭和 55 年	尾張津島天王祭協賛会	津島市 愛西市
②	ちりゅう だしぶんらく 知立の山車文楽とからくり	平成 2 年	知立山車文楽保存会 知立からくり保存会	知立市
③	いぬやままつり やまぎょうじ 犬山祭の車山行事	平成 18 年	犬山祭保存会	犬山市
④	かめざきしおひまつり だしぎょうじ 亀崎潮干祭の山車行事	平成 18 年	亀崎潮干祭保存会	半田市
⑤	すすなりまつり だんじりふねぎょうじ みよしながし 須成祭の車楽船行事と神葎流し	平成 24 年	須成文化財保護委員会	蟹江町

※著作権により公表不可のため省略

写真1 ユネスコ無形文化遺産

写真：各市町のホームページ

2.1.2 緑被の概況

緑被とは、植物等の緑で被われた土地の状態をいい、本計画では、樹林地等、竹林、果樹園、草地等、水田、畑等、水面、裸地の8種類を対象としています。

本県の都市計画区域では、尾張北東部、名古屋東部丘陵、三河山地の都市計画区域界周辺、西三河と東三河地域の境界部、知多半島及び渥美半島にまとまった樹林地等があります。このまとまった樹林地等の分布は、丘陵地・山地の地形分類に概ね一致しており、水田や畑等も含めると、三河山地から渥美半島や三ヶ根山、名古屋東部丘陵から知多半島など、内陸部から太平洋にかけて、連続的な緑地が形成されています。

(1) 緑被の現況図

分析を行った平成28年(2016年)の緑被の現況図は以下の通りです。

概ね、県東部の三河山地、名古屋東部丘陵、知多半島・渥美半島に樹林地が分布しているほか、市街地が形成されている周辺部には、水田や畑等の分布がみられます。

都市計画区域内 緑被合計面積：184,353ha 緑被率：52.0%

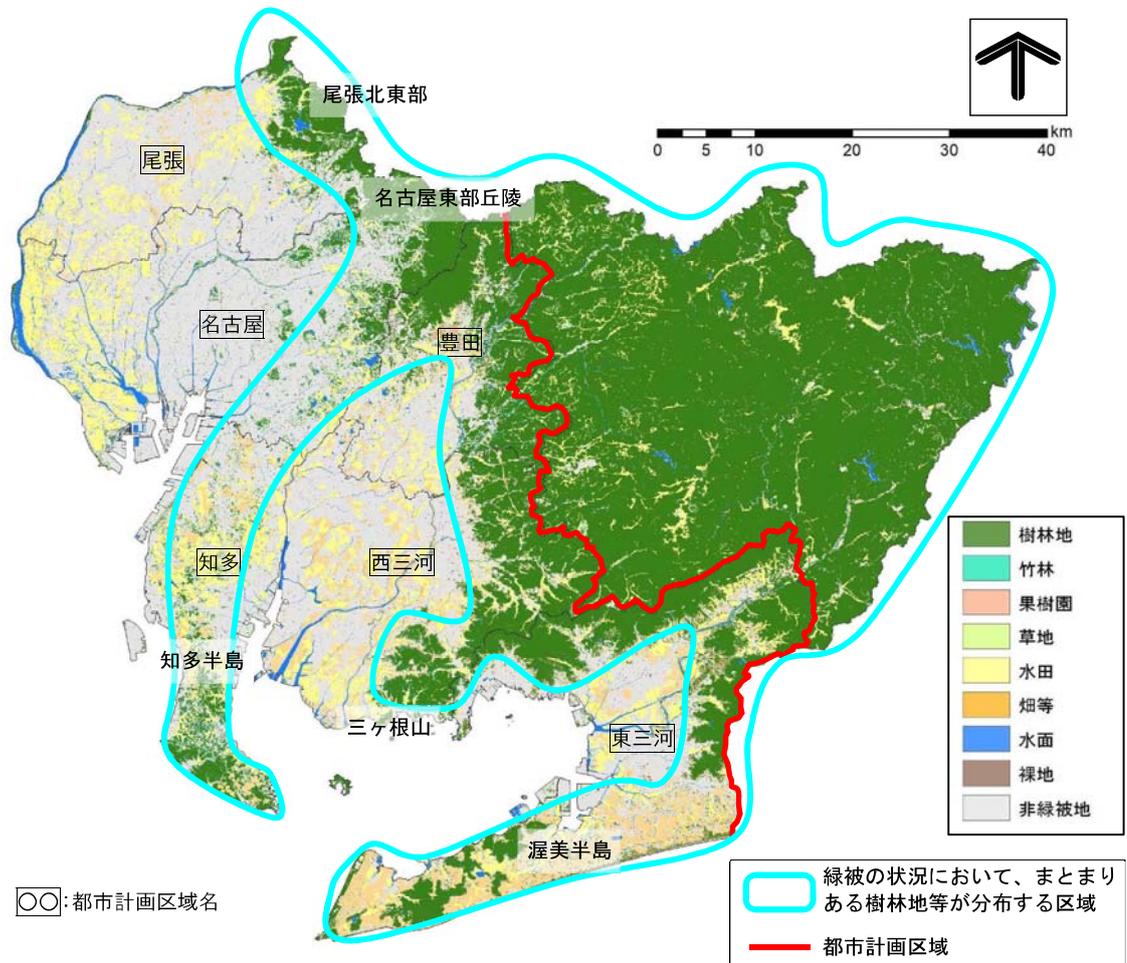


図9 平成28年の緑被の状況図

(2) 緑被率の推移

都市計画区域内の緑被率の推移をみると、平成 16 年からほぼ一定の割合で減少を続けており、愛知県全体では 12 年間で約 3 ポイント減少しています。

区域区分別には、尾張都市計画区域と名古屋都市計画区域は他の都市計画区域と比較し、緑被率が低くなっており、都市的土地利用の割合が多いためです。また西三河都市計画区域は他の都市計画区域と比較し、12 年間で減少率が大きく、これは産業系の拡大市街地の進行など、都市的土地利用が図られたことによるものと考えられます。

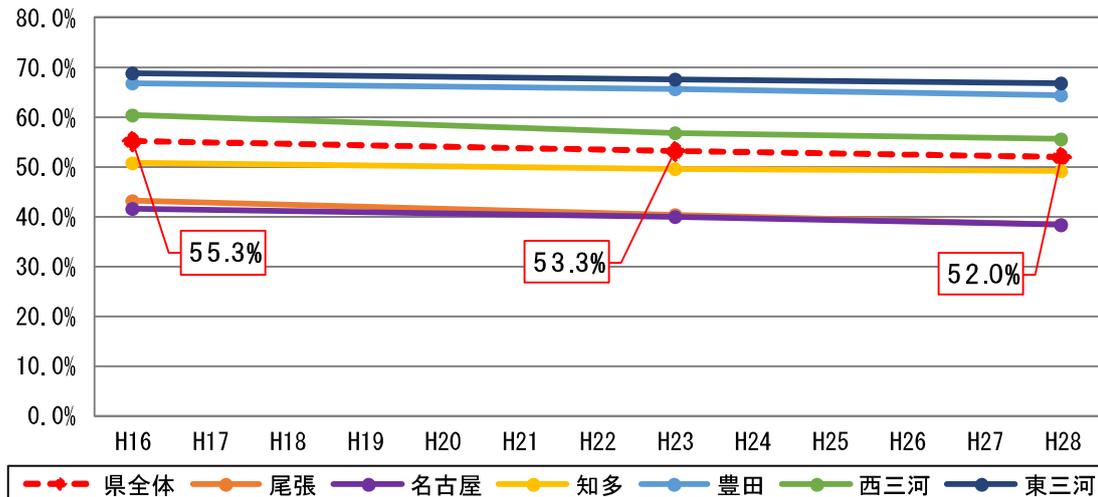


図10 都市計画区域内の緑被率の推移 (H16~H28)

市街化区域内の緑被率の推移をみると、愛知県全体では 12 年間で約 7 ポイント減少しており、都市計画区域内の減少率の 2 倍以上となっています。

区域区分別にみると、愛知県全体と比較し、尾張都市計画区域、西三河都市計画区域、知多都市計画区域で緑被率が低くなっています。市街化区域内での緑被の減少は、宅地開発による水田の減少が主な要因と考えられます。

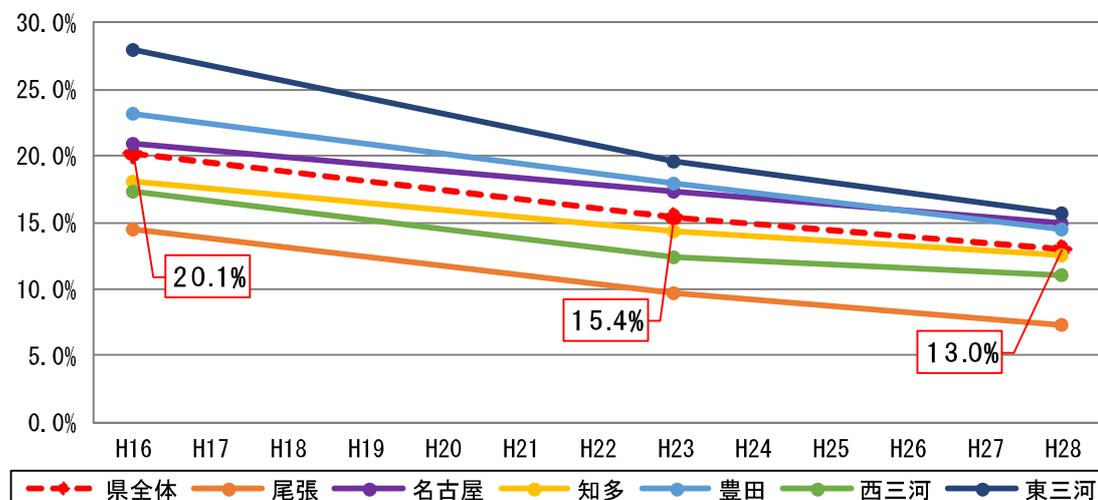


図11 市街化区域内の緑被率の推移 (H16~H28)

注) 平成 16 年から平成 28 年にかけて、都市計画区域は 4,788ha、市街化区域は 1,119ha 増加

2.1.3 緑地の変遷

都市公園及びその他の緑地（都市公園以外の施設緑地、地域制緑地）について、前回調査時の平成 21 年度末時点から平成 28 年度末までの変遷を把握していきます。

(1) 施設緑地

1) 都市公園全体

平成 28 年度末現在、本県の都市公園の整備箇所数は 4,695 箇所、整備面積は 5,715.1ha であり、平成 21 年度末から 404 箇所、365.0ha 増加しています。中でも近隣公園は平成 21 年度末の 303 箇所から、平成 28 年度末の 325 箇所と公園種別の中で最も箇所数が増加しています。これは、各市町村において公園整備が進んだためであります。

また、一人あたり都市公園面積は平成 28 年度末現在で 7.68 m²であり、平成 21 年度末から 0.39 m²増加していますが、今後、人口が減少する中では、一人あたりの公園面積は結果的に増加していきます。

表5 都市公園の整備状況

		平成 21 年度末現在			平成 28 年度末現在		
		箇所	面積 (ha)	m ² /人	箇所	面積 (ha)	m ² /人
住 区 基 幹 公 園	街区公園	3,389	821.8	1.12	3,705	884.5	1.19
	近隣公園	303	514.2	0.70	325	557.9	0.75
	地区公園	81	406.6	0.55	89	450.1	0.60
	小計	3,773	1,742.6	2.38	4,119	1,892.6	2.54
都 市 基 幹 公 園	総合公園	38	754.2	1.03	39	803.1	1.08
	運動公園	47	575.5	0.78	48	584.6	0.79
	小計	85	1,329.7	1.81	87	1,387.8	1.86
特殊公園		57	680.4	0.93	58	686.3	0.92
広域公園		9	785.0	1.07	9	827.4	1.11
国営公園		1	88.9	0.12	1	108.7	0.15
広域・国営小計		10	873.9	1.19	10	936.1	1.26
緩衝緑地		10	74.7	0.10	10	75.2	0.10
都市緑地		271	489.3	0.67	315	570.6	0.77
都市林		3	5.8	0.01	3	5.8	0.01
広場公園		28	2.8	0.00	30	3.7	0.00
緑道		54	150.9	0.21	63	157.2	0.21
合 計		4,291	5,350.1	7.29	4,695	5,715.1	7.68

注 1) 都市計画区域内人口は、平成 21 年度末 7,337 千人、平成 28 年度末 7,444 千人。

注 2) 四捨五入による丸め誤差により、各値の合計と小計が一致しない場合がある。

参考：平成 21 年度末：愛知県広域緑地計画（愛知県、平成 23 年 11 月）
平成 28 年度末：平成 28 年度愛知県都市公園現況（愛知県、2018 年 3 月）

公園種別の一人あたり面積をみると、街区公園と緑道は全国平均と比較し、愛知県は上回っているものの、他の公園種別では、全国平均を下回っています。特に、「総合公園」や「都市緑地」は全国平均を大幅に下回っています。

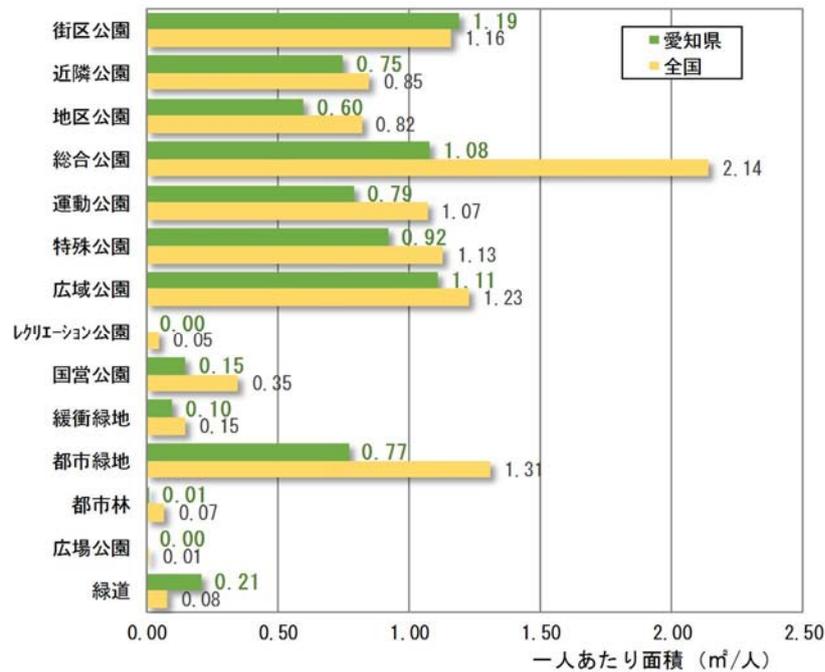


図12 平成28年度末 都市公園種別別整備水準比較（一人あたり）

参考：平成28年度愛知県都市公園現況（愛知県、2018年3月）

市町村別の一人あたり公園面積をみると、名古屋市の南側や北側、三河地域で、愛知県平均（7.68 m²/人）や全国平均（10.4 m²/人）を上回っています。

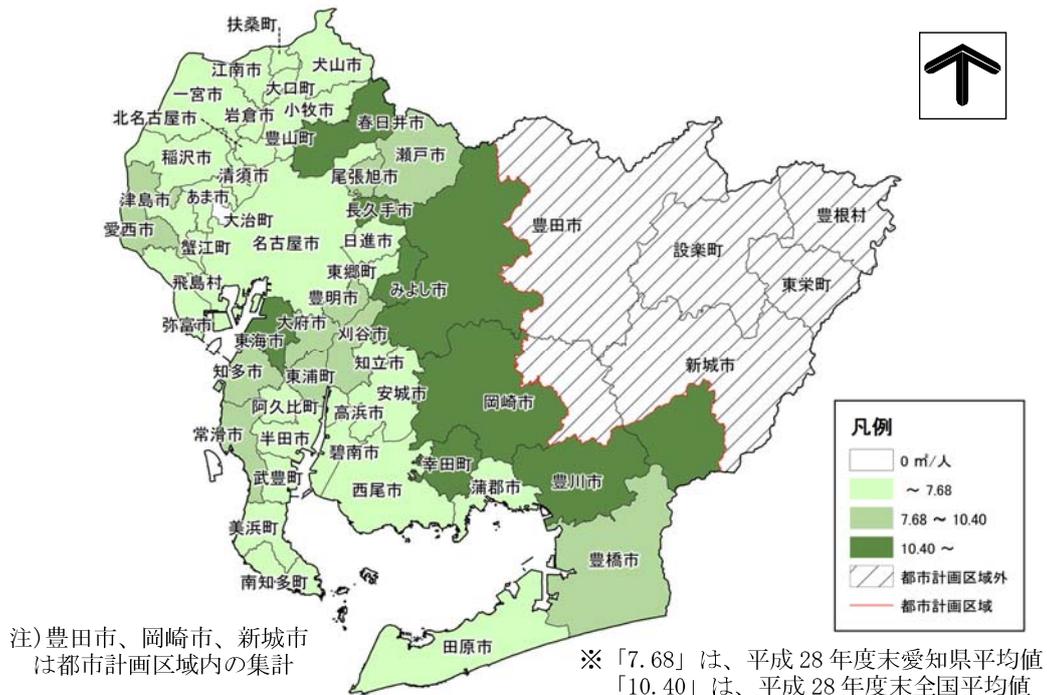


図13 平成28年度市町村別都市公園整備水準図

参考：平成28年度愛知県都市公園現況（愛知県、2018年3月）

都道府県別にみると、整備箇所数は第9位、整備面積は第4位となっていますが、一人あたり都市公園面積は、全国第42位にとどまり、全国平均の10.4㎡/人を下回っています。

経年変化をみると、平成5年頃までは全国平均よりも下回っているものの同程度の伸びを示していましたが、それ以降は伸びが鈍化しています。今後も引き続き都市公園の整備水準を高めていく必要があります。

表6 左：都道府県別の都市公園整備箇所数、右：都道府県別の都市公園整備面積

順位	都道府県名	整備箇所数	順位	都道府県名	整備面積 (ha)
1	東京都	8,168	1	北海道	14,036
2	北海道	7,628	2	兵庫県	6,920
3	神奈川県	7,539	3	東京都	5,868
4	千葉県	6,974	4	愛知県	5,715
5	大阪府	6,420	5	埼玉県	5,009
6	福岡県	6,049	6	神奈川県	4,981
7	兵庫県	5,952	7	大阪府	4,700
8	埼玉県	5,179	8	福岡県	4,643
9	愛知県	4,695	9	千葉県	4,128
10	広島県	3,113	10	宮城県	3,898

参考：平成28年度愛知県都市公園現況(愛知県、2018年3月)

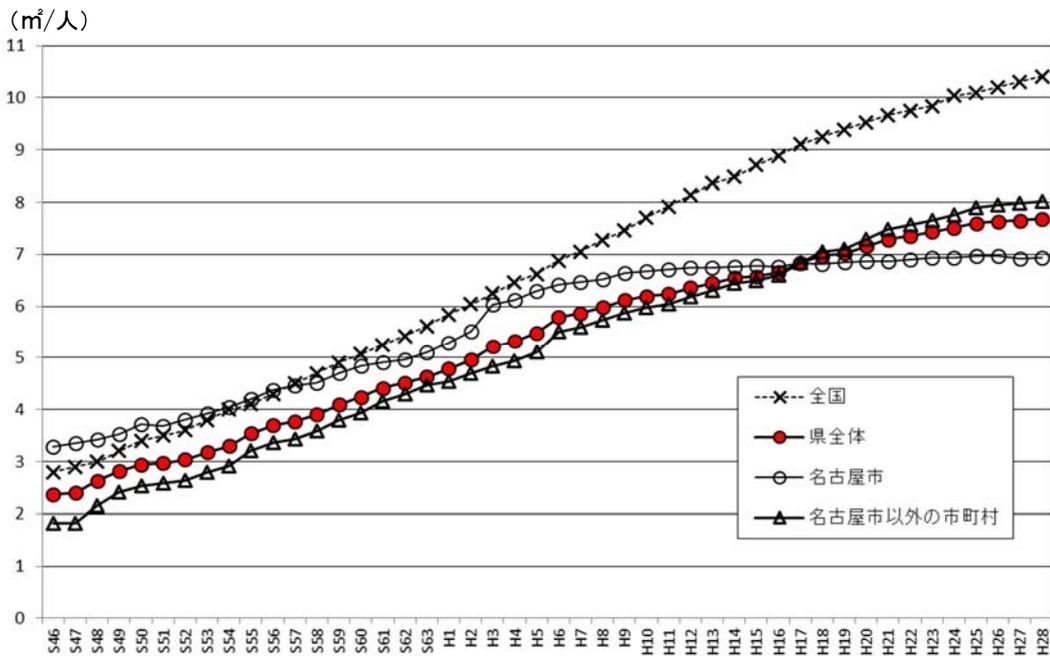


図14 一人あたり都市公園面積の推移

参考：平成28年度愛知県都市公園現況(愛知県、2018年3月)

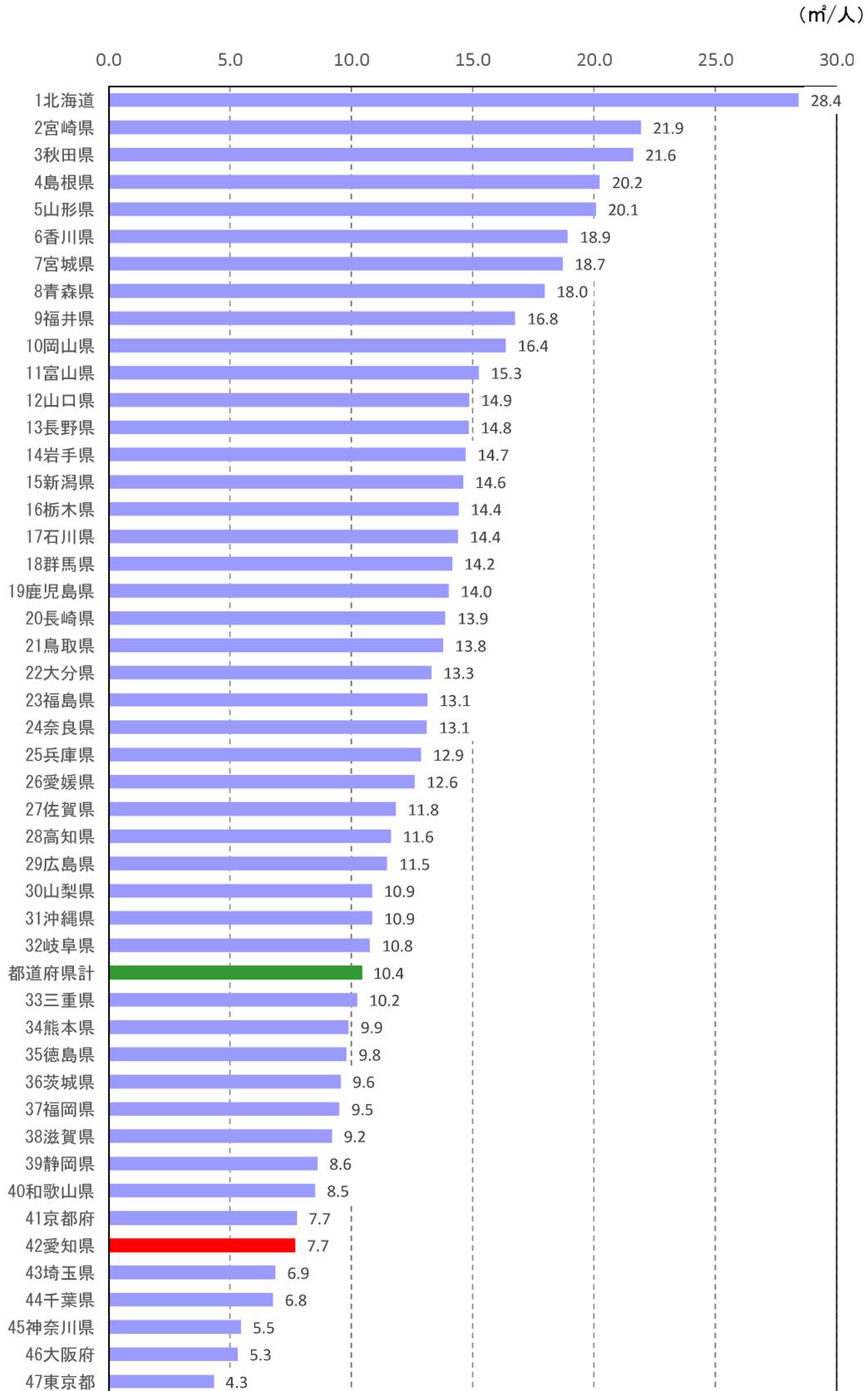


図15 県別一人あたり都市公園面積

参考:平成28年度愛知県都市公園現況(愛知県、2018年)

2) 広域・国営公園

広域的な観点から広域公園と国営公園について整理します。

平成 28 年度末現在、本県の広域公園は、名古屋周辺に 6 箇所、西三河地域に 2 箇所、東三河地域に 2 箇所と地域ごとに配置されています。一人あたり面積は、1.1 m²/人であり、全国平均の 1.23 m²/人を下回っています。

また、平成 28 年度末現在の、本県の国営公園の一人あたり面積は、0.15 m²/人であり、全国平均の 1.35 m²/人を大幅に下回っています。

このため、広域公園、国営公園ともに、現在計画中または整備中の公園の早期完成に向けて、今後も事業を推進していく必要があります。

3) 都市基幹公園

平成 28 年度末現在、本県の都市基幹公園は、23 市 3 町で 87 箇所が整備されています。なお、総合公園は 17 市 3 町で 39 箇所、運動公園は 19 市で 48 箇所が整備されています。

分布をみると、都市計画区域内に概ね均等に配置されていますが、尾張地域や、三河地域の沿岸部、半島などにおいてあまり分布がみられない地域もあります。

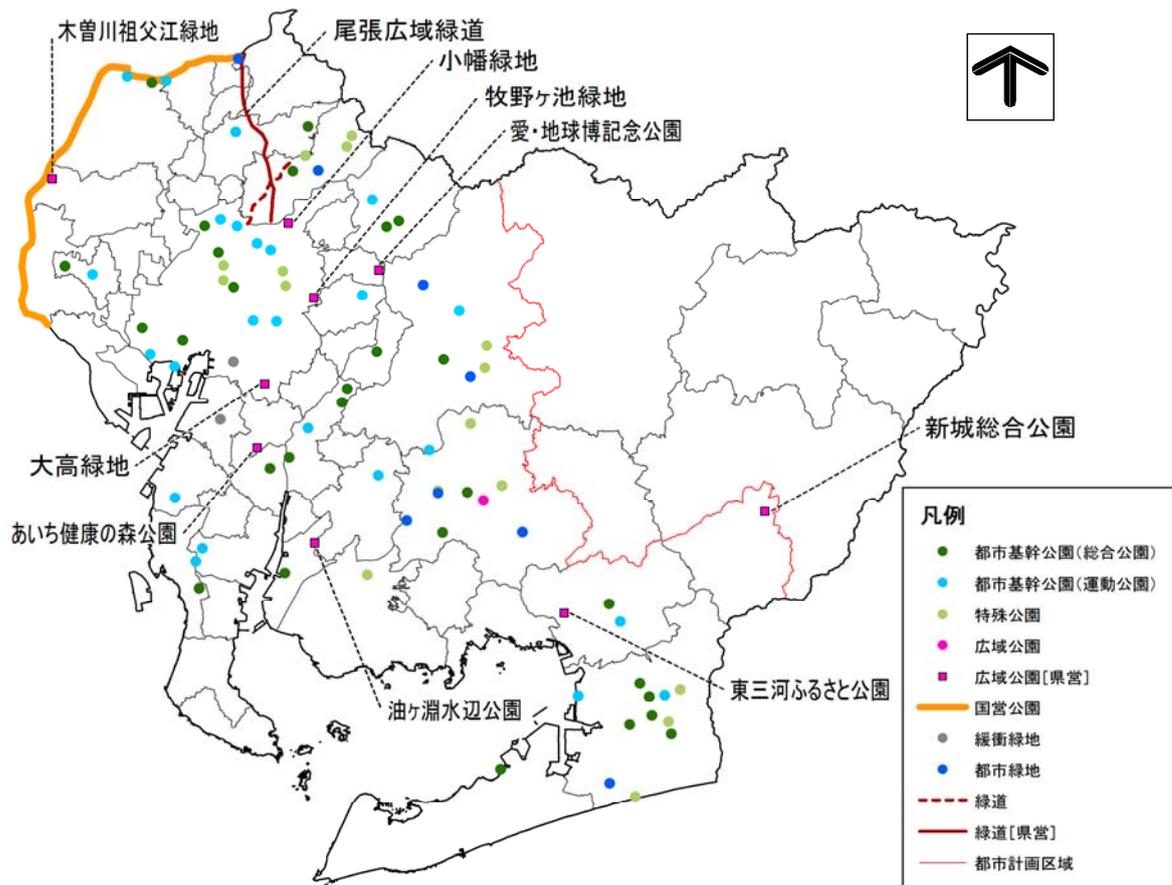


図16 主要な都市公園（10ha 以上）の配置状況

参考：マップあいち

都市基幹公園の内、県営公園の変遷については、平成 21 年度から平成 28 年度までに、34.3ha 増加しました。（表 7）

愛・地球博記念公園においては、平成 24 年に多目的球技場、テニスコート、サイクリングコースが、平成 25 年には農の体験エリアである「あいちサトラボ」が供用開始しました。あいち健康の森公園では、「あいち健康の森 薬草園」が平成 27 年に開園しました。

また、西三河地域で初めての県営公園である「油ヶ淵水辺公園」は、平成 30 年 4 月 29 日に約 6.9ha がオープンしました。

一方、高蔵公園は、平成 28 年に名古屋市に移管、朝宮公園は、平成 29 年に春日井市に移管されました。

表7 県営公園一覧

公園名	種別	市町村名	平成 21 年度末	平成 28 年度末
高蔵公園	近隣公園	名古屋市	0.98 ha	—
熱田神宮公園	地区公園	名古屋市	7.6 ha	7.6 ha
大高緑地	広域公園	名古屋市	99.9 ha	101.6 ha
牧野ヶ池緑地	広域公園	名古屋市	147.1 ha	147.1 ha
小幡緑地	広域公園	名古屋市、尾張旭市	76.2 ha	76.2 ha
朝宮公園	運動公園	春日井市	12.5 ha	12.5 ha
木曾川祖父江緑地	広域公園	稲沢市	5.7 ha	5.7 ha
新城総合公園	広域公園	新城市	64.3 ha	64.3 ha
尾張広域緑道	緑道	春日井市他 4 市町	26.9 ha	26.9 ha
あいち健康の森公園	広域公園	大府市、東浦町	48.2 ha	51.5 ha
東三河ふるさと公園	広域公園	豊川市	124.3 ha	124.3 ha
愛・地球博記念公園	広域公園	長久手市	119.5 ha	149.8 ha
油ヶ淵水辺公園	広域公園	碧南市、安城市	—	—
合 計			733.3 ha	767.6 ha

注 1) 平成 30 年 4 月 1 日現在

注 2) 油ヶ淵水辺公園は第一期の一部エリアが開園



愛・地球博記念公園
(あいちサトラボ)



あいち健康の森公園
(あいち健康の森薬草園)



油ヶ淵水辺公園

4) 公共施設緑地

平成 28 年度末現在、本県の都市計画区域内の公共施設緑地の面積は 2,638ha であり、平成 21 年度末時点の 2,597ha より 41ha 増加しています。

表8 公共施設緑地一覧

公共施設緑地	平成 28 年度末面積(ha)
自転車歩行者専用道路	40.2
歩行者専用道路	15.9
地方自治法設置又は市町村条例設置の公園	2116.3
港湾緑地	284.2
農業公園	73.7
児童遊園	83.0
下水処理場等の緑地	24.3
合 計	2,637.7

参考:市町村及び関係課照会結果

5) 民間施設緑地

平成 28 年度末現在、本県の都市計画区域内の民間施設緑地の面積は 783ha であり、平成 21 年度末時点の 1,520ha より 737ha 減少しています。

表9 民間施設緑地一覧

民間施設緑地	平成 28 年度末面積(ha)
市民緑地	5.78
市町村と協定等を結び開放している企業グラウンド	11.08
寺社境内地	444.28
民間の公園や動植物園	321.83
合 計	783

参考:市町村及び関係課照会結果

6) 施設緑地の面積推移

上記の結果から、平成 28 年度末の都市公園等面積は 9,136ha であり、平成 21 年度末時点の 9,467ha より 331ha 減少しています。

表10 都市公園等面積

種 別	平成 21 年度末	平成 28 年度末	増減
都市公園	5,350	5,715	365
公共施設緑地	2,597	2,638	41
民間施設緑地	1,520	783	-737
合 計 (ha)	9,467	9,136	-331

参考:市町村及び関係課照会結果

(2) 地域制緑地

本県の主な地域制緑地として、特別緑地保全地区、風致地区、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域などが指定されています。面積は平成 20 年度から概ね横ばいで維持されています。

都市計画区域内において面積が増えたものとして、特別緑地保全地区は、平成 20 年度末の 193ha（2市72地区）から平成 28 年度末で 214ha（2市74地区）となり、面積は約 20ha 増加しています。また、自然環境保全地域は、平成 20 年度末の 224ha から平成 28 年度末で 252ha となり、面積は約 30ha 増加しています。また、保安林は平成 20 年度末の 65,856ha から平成 28 年度末の 69,185ha と 3,329ha 増加していますが、これは治山事業で整備された森林の指定等によるものです。

しかし、風致地区は、平成 20 年度末の 4,924ha（7市44地区）から平成 28 年度末で 4,915ha（7市44地区）となり、減少傾向です。

なお、地域森林計画対象民有林は平成 20 年度末から平成 28 年度末で 749ha 減少しています。都市計画区域内では増加していますが、これは平成 22 年の岡崎市の都市計画区域の拡大によるものです。

表11 主な地域制緑地の指定等の状況

(単位 : ha)

種 別	平成 20 年度末		平成 28 年度末		増減	
		都市計画 区域内		都市計画 区域内		都市計画 区域内
特別緑地保全地区	193 (2市72地区)	193	214 (2市74地区)	214	21	21
風致地区	4,924 (7市44地区)	4,924	4,915 (7市44地区)	4,915	▲ 9	▲ 9
国定公園特別地域 特別保護地区	205	84	205	84	0	0
国定公園特別地域 第1～3種	46,347	18,960	46,353	17,272	6	▲ 1,688
県立自然公園特別地域	16,013	5,676	16,023	5,683	10	7
自然環境保全地域	261	224	292	252	31	28
保安林	65,856	—	69,185	—	3,329	—
地域森林計画対象民有林	207,110	68,469	206,361	70,380	▲ 749	1,911
合 計	340,739	98,530	343,405	98,662	4,468	132

注) 都市計画区域内の保安林の統計データは把握されていない。

参考: 土地に関する統計年鑑 平成 21 年版(愛知県)、土地に関する統計年報 平成 28 年版(愛知県)、各課照会結果

1) 特別緑地保全地区の指定状況

特別緑地保全地区は、春日井市内に1地区指定があり、それ以外は名古屋市内に指定されています。他の市町村では指定がされていません。

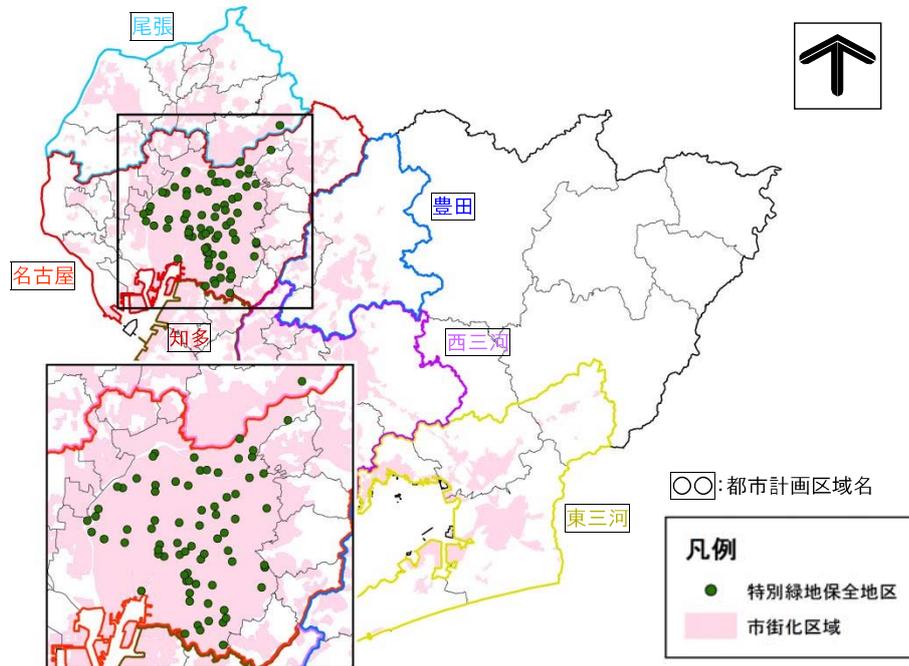


図17 特別緑地保全地区指定状況図（平成28年度末）

2) 風致地区の指定状況

風致地区は、名古屋市や岡崎市、豊橋市において多くの指定がされていますが、他の市町村では、あまり指定が進んでいない状況です。特に尾張都市計画区域や知多都市計画区域では指定が少ない、もしくは指定がない状況です。

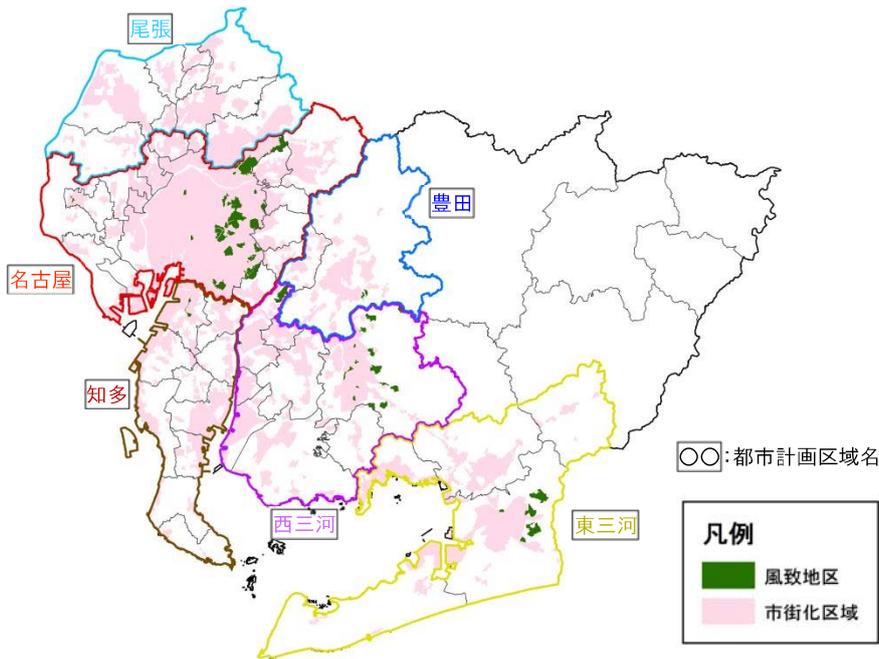


図18 風致地区指定状況図（平成28年度末）

3) 国定公園・県立自然公園の指定状況

都市計画区域においては、尾張都市計画区域や西三河都市計画区域と東三河都市計画区域の境で「特別地域」の指定がみられます。また、知多半島、渥美半島の先端部において普通地域の指定がみられます。

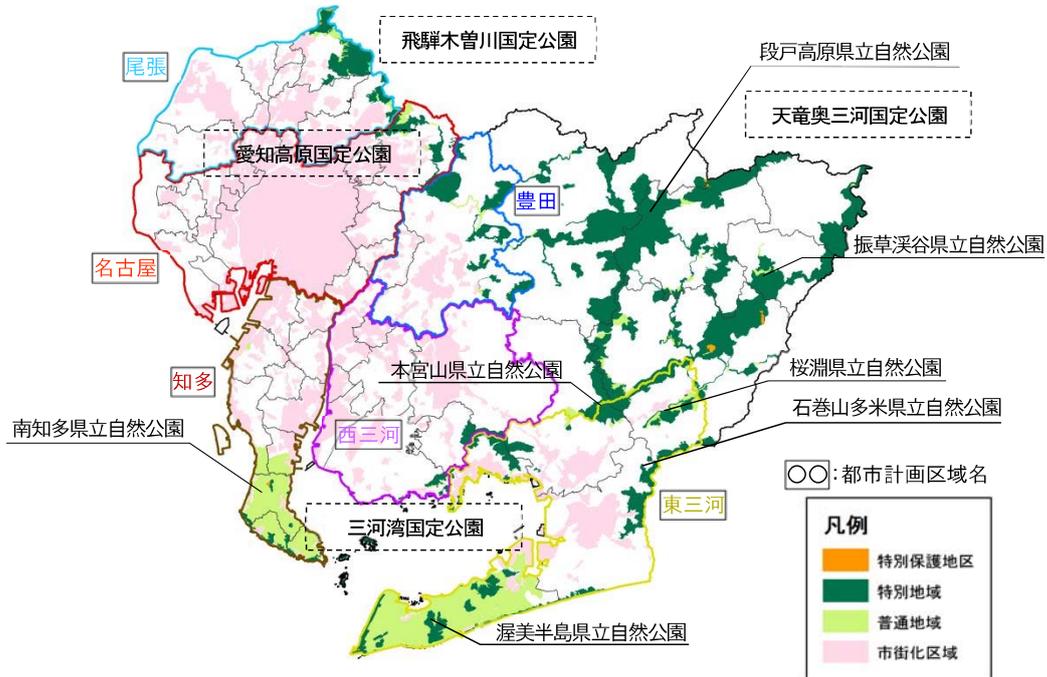


図19 国定公園・県立自然公園指定状況図（平成27年度末）

4) 自然環境保全地域の指定状況

豊田都市計画区域を除く各都市計画区域において、指定がみられます。

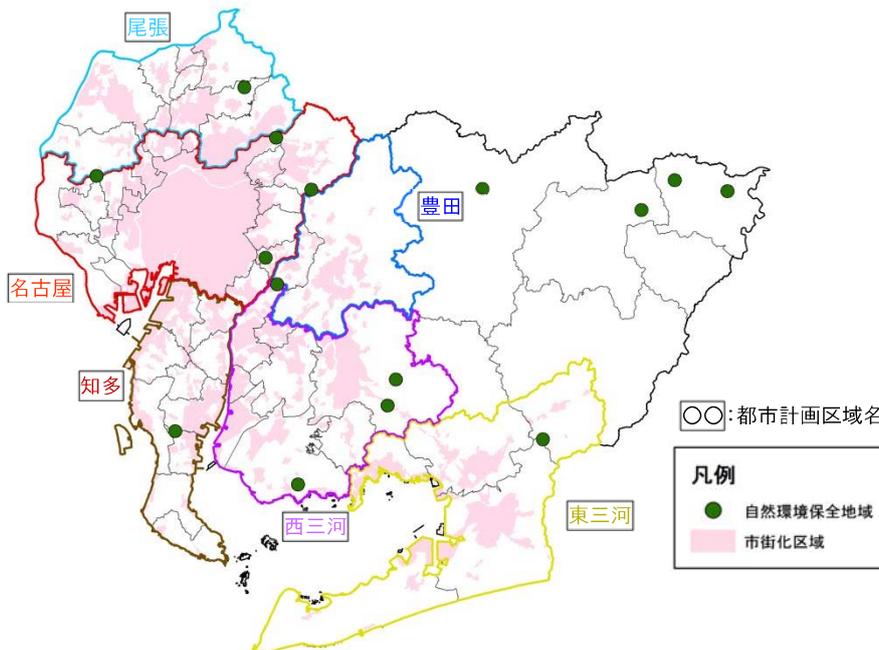


図20 自然環境保全地域指定状況図（平成27年度末）

5) 保安林・地域森林計画対象民有林の指定状況

都市計画区域内の国有林は、名古屋都市計画区域の瀬戸市や、東三河都市計画区域の豊橋市においてまとまった国有林がみられます。

また、尾張北東部や東部丘陵、西三河東部においてまとまった保安林がみられ、地域森林計画対象民有林は、上記保安林の周辺や、知多半島、渥美半島の先端において指定がみられます。

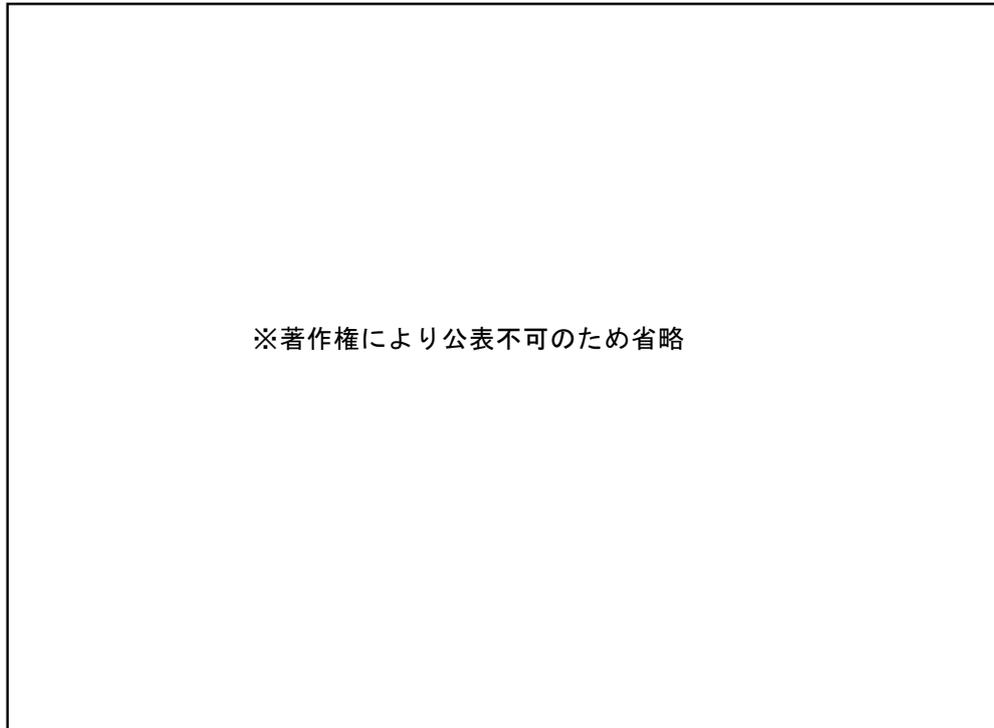


図21 保安林・地域森林計画対象民有林指定状況図（平成 27 年度末）

【トピック】

保安林制度とは、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養等の場を提供したりする重要な森林を「保安林」として指定し、このような機能が失われないように、伐採や土地の形質等の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。県内の保安林は増加していますが、特に「水源かん養保安林」と「土砂流出防備保安林」が増加しています。

【水源かん養保安林】

北設楽郡豊根村



・水を蓄えゆっくり川へ流す

【土砂流出防備保安林】

豊田市立岩町



・樹木の根と落ち葉や下草が表土の浸食、土砂の流出、崩壊を防ぐ

【土砂崩壊防備保安林】

春日井市内津町



・山崩れを防ぎ、住宅や道路などを守る

【潮害防備保安林】

西尾市一色町



・海岸からの塩分を含んだ風を弱め、田畑への塩害などを防ぐ
・津波や高潮からの勢いを弱め、住宅などを守る